

審判委員会からのお知らせ

平素は本競技協会の運営に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

過日行われました審判講習会においてご案内しましたように、日本陸上競技連盟の審判員昇格基準の改正がありS級公認審判員昇格基準年齢が60歳から55歳に変更となりました。

つきましては、S級公認審判員昇格候補者に該当し、昇格希望の公認審判員の方におかれましては、下記の通りお早めに昇級申請書・審判手帳等の準備をお願いいたします。

記

① S級公認審判資格取得の基準

現在A級公認審判員で原則として10年を経過し、満55歳に達した者のうち、審判員としての活動に精励し、熟練した審判技術と知識を有する者（3月末基準とする）

※ S級公認審判員推薦候補者は、A級公認審判員の昇格時からの審判員手帳を添付すること

※ 各加盟団体の推薦に基づき日本陸上競技連盟競技運営委員会審判部で実績や技能を審査し合格した者
11月に審判手帳を提出し、埼玉陸上競技協会・審判委員会が推薦し、日本陸上競技連盟が審査

（競技会出席状況や審判講習会の出席状況 → 直近過去5年以上の審判手帳の精査があります）

※ 公認審判員であるためには毎年、加盟団体（埼玉陸協）に必ず登録し、**毎年少なくとも年1回は審判講習会を受講し、規則の研究ならびに技術の向上に努め、年6回以上は公認審判員として出席すること。**競技役員として出席をする場合は**必ず審判手帳を提出し、捺印**してもらうこと。

※ 2019年4月1日より**満60歳から55歳**に規約改正されました。

② A級公認審判資格取得の基準

現在B級公認審判員で原則として満10年を経過した者のうち、数多くの公認審判員としての活動を通して、より高い審判技術と知識を身につけた者 → 加盟団体(埼玉陸協)で審査し、委嘱する

【 S級・A級審判員昇格申請の方法 】

- 別紙の申請用紙をダウンロードし、必要事項を記載の上、**11月16日（土）**までに送付してください。審判歴および審判講習会についてはわかる範囲でご記入ください。推薦理由および推薦者は埼玉陸上競技協会審判委員会で記載しますので空欄で結構です。
なお、S級公認審判員につきましては日本陸上競技連盟に審判手帳の提出し、審査がづけられておりまので審判手帳の作り方を参考にして、顔写真を必ず貼付してください。（割り印は審判委員会で押印します。）
- 公認審判昇格に関してご不明の点がございましたら審判委員会までお尋ねください。
尚,先日ホームページにアップしました提出期限が変更になっておりますのでご了承下さい。